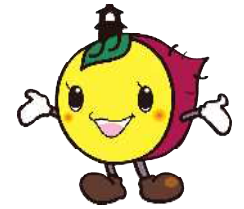


川越市マスコットキャラクターときもイメージ使用フローチャート

※詳細については、別紙「川越市マスコットキャラクターときも使用規程」をご確認ください。



川越市マスコットキャラクター
ときも

※ときもの使用が以下①～④に該当しないことを予めご確認ください。
 ①川越市の品位を傷つけ、または傷つけるおそれがある。
 ②自己の商標や意匠とするなど独占的に使用する、または使用するおそれがある。
 ③法令もしくは公序良俗に反し、または反するおそれがある。
 ④特定の個人・政党・宗教団体を支援もしくは公認しているような誤解を与え、または与えるおそれがある。

ときもを使用したい！

YES

営利目的の使用、または営利目的でなくても**立体物・動画**での使用ですか？
 ※立体物とは、ぬいぐるみなどときも自体が立体となる場合をいう。
 動画での使用とは、ときもが動く・表情が変わるなどする場合をいう。

NO

ポスターや配布資料など印刷物に掲載する、ノベルティとしてファイルやシールに掲載する、仲間内で着用するTシャツにプリントするなど、**営利目的でなく、かつ立体物・動画でない使用であればすぐに使用できます。**
 イメージは川越市公式ホームページからダウンロードしてください。
 ■川越市公式ホームページ
<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

YES

様式第1号
マスコット使用申請書（新規）

承認

様式第2号
マスコット使用承認書（新規）
 ※完成前の内容確認を承認条件とする場合があります。

不承認

様式第3号
マスコット使用不承認書（新規）

実際の使用ができません。イメージは川越市公式ホームページからダウンロードしてください。

営利目的の場合

様式第7号
マスコット使用商品等販売状況報告書
 ※四半期毎に提出すること

更新する場合

様式第4号
マスコット使用申請書（更新）

使用内容等を変更したい場合

様式第8号
マスコット使用申請書（変更）

承認

不承認

承認

不承認

様式第5号
マスコット使用承認書（更新・変更）

様式第6号
マスコット使用不承認書（更新・変更）

※使用中で規程違反等が見つかった

様式第9号
マスコット使用承認取消通知書

【問い合わせ先・申請先】川越市役所 観光課
 〒350-8601 川越市元町1-3-1
 TEL:049-224-5940（直通）
 FAX:049-224-8712
 E-mail kanko@city.kawagoe.saitama.jp

…使用する方の提出書類

…川越市の発行文書